

公益信託 江東信用組合奨学基金

令和 8 年度奨学生募集のお知らせ

この奨学金制度は、東京都内の高等学校を卒業し、東京都内に居住し、東京都内の大学に在学する学生で、人物が優秀で勉学の意欲がありかつ健康であって、経済的理由により援助を必要とする方に対して奨学金を給付し、もって社会に有用な人材を育成することを目的として設定された公益信託 江東信用組合奨学基金により運営されるものです。

<募集要項>

1. 応募資格	① 東京都内の高等学校を令和 8 年 3 月に卒業する方（現役生のみ） ② 東京都内に居住する方 <u>*住民票と現住所が違う場合は不可。</u> ③ 令和 8 年 4 月に <u>東京都内の 4 年制大学（1・2 部を問わない）</u> に入学する方 ④ 人物が優秀で勉学の意欲がありかつ健康であって、経済的理由により援助を必要とする方
2. 募集人数	応募者全体の内 2 名
3. 奨学金給付額、給付期間、給付方法	給付額：月額 30,000 円 給付期間：4 年間 給付方法：毎年 4 期に分けて、原則として 4 月・7 月・10 月・1 月に 3 か月分をまとめて給付します。
4. 奨学金の返還	この制度に基づく奨学金は、返還を要しません。 ただし、奨学生の退学等の場合、前払いとなっている奨学金は返還していただきます。
5. 応募の手続き	（申請書等の用紙はコピーして申請してください） 次の書類を「6. 申請先」へ申請期限までに送付してください。 <u>※学校単位または個人単位でご送付いただけます。</u> ①申請書・家庭状況調査書 ②高等学校長の推薦書（全体の成績評定平均値を記入してください） ③高等学校在学中の学業成績証明書（2 学期迄でも可）または調査書 ④合格通知書等（写）（なお、奨学生として採用が内定したときには入学証明書を提出していただきます） ⑤ 家計支持者全員の所得証明書 <u>*申請書・家庭状況調査書の（注 2）参照</u> …市区町村発行の令和 7 年度分（原本をご提出ください） ⑥住民票記載事項証明書（同居家族全員） <u>*本籍・マイナンバー記載なし</u> <u>※ご応募にあたっては、書類に記載のある方皆さまで「公益信託関連業務における個人情報の利用について」を必ずご覧になり、個人情報の利用目的や情報の提供先等受託者における個人情報の取扱をご確認いただき、この取扱にご同意を得た上で必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。</u>
6. 申請先	〒135-8581 東京都江東区木場 1 丁目 5 番 65 号 深川ギャザリア W2 棟 株式会社りそな銀行 信託オペレーションオフィス 公益信託担当 (TEL 03-6704-3359)
7. 申請期限	令和 8 年 3 月 13 日（金）（消印有効）
8. 奨学生の決定	公益信託江東信用組合奨学基金の奨学金給付規程に基づいて同公益信託の運営委員会で選考し、令和 8 年 4 月末日までに <u>ご本人へ通知</u> します。
9. その他	本要項に定められたもののほかは、公益信託江東信用組合奨学基金 奨学金給付規程によるものとします。

以 上

<必ずご覧ください>

公益信託関連業務における個人情報の利用について

公益信託からの助成を申請する皆さまへ

株式会社りそな銀行
(公益信託受託者)

弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託からの助成金の給付申請者等の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用いたします。

公益信託の助成事業の遂行にあたってこの取扱は不可欠なものであり、助成金の給付申請にあたっては、申請書類に個人情報の記載がある皆さまに本紙記載の取扱をご確認いただき、これにご同意を得た上で、申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

- ・ 業務内容
 - 公益信託の助成事業遂行に必要な業務
(助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務)
- ・ 利用目的
 - 公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため
 - 公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため
- ・ 個人情報提供先
 - 公益信託関係者
(例) 運営委員、信託管理人、委託者、運営事務局、業務委託先
 - 主務官庁

以 上